

令和8年8月13日

▼タイトル 令和8年熊本地震に伴う職員の派遣先の変更について

▼概要

令和8年8月6日に資料提供しました令和8年熊本地震に伴う被災地への職員派遣について、派遣先が変更となりました。

▼変更内容

活動内容	住家被害認定調査
派遣先	宇土市→宇城市（変更）
派遣期間	8月24日～8月31日（変更なし。）
派遣体制	1名（変更なし。）総務部税務局の職員を派遣します。
変更理由	被災自治体からの応援職員のニーズ変更に伴い、関西広域連合の調整により、宇城市へ派遣することになりました。

▼問い合わせ先

- 所 属： 高島市 政策部 危機管理局
- 担当： 防災課 山村・井上
- 電話番号：0740（25）8133
- ファックス：0740（25）8551